

公 告

支出負担行為担当官
防衛省情報本部
総務部長 伊藤 敬信

次のとおり一般競争入札を実施するので、入札及び契約心得を熟知の上、参加されたい。

1 競争に付する事項

件名	規格	単位	数量	履行期限	履行場所	要求番号	備考
監視警報装置(GOB-115)保守点検整備	仕様書のとおり (DIH-LZ-22016)	式	1	契約日～ 令和4年12月23日	情報本部(喜界島)	2022-0601-19	税抜 ※9(2)イ項による

2 競争参加資格

- 予算決算及び会計令第70条及び71条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意書を得ているものは、同第70条の特別に理由のある場合に該当する。
- 防衛省競争参加資格(令和4・5・6年度の全省庁統一資格)の有資格者で「役務の提供等」の「D」等級以上に格付けされた者
- 格付けされている防衛省競争参加資格(令和4・5・6年度の全省庁統一資格)の等級にかかわらず、防衛省所管契約事務取扱細則(防衛庁訓令第108号 平成18年12月26日)第18条第4項に該当する者
- 契約担当官等(他省庁含む)から指名停止等の措置を受けている者でないこと。
- 現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について契約を行おうとする者でないこと。
- 「会社更生法(平成14年法律第154号)」による更生手続開始又は、「民事再生法(平成11年法律第225号)」による再生手続開始を申立てられていない者、但し更生手続開始の決定又は、再生手続開始の決定を受けた者で、以下の①から③の書類全て提出した者を除く。
 - 更正手続開始決定書又は再生手続開始決定書(コピー可)
 - 許可決定に伴い定款、役員等に変更等があった場合にはそれを証明する書類(コピー可)
 - 上記②に伴う競争参加資格審査申請書変更届
- 都道府県警察から、暴力団関係業者として排除するよう要請があり、当該状態が継続する有資格業者でないこと。

3 契約条項を示す場所

防衛省情報本部総務部会計課(東京都新宿区市谷本村町5-1)

4 入札説明会場及び日時

実施しない。

5 入札会場及び日時

- 入札会場:市ヶ谷駐屯地 E2棟3階 内局入札室
- 入札日時:令和4年7月4日(月) 14時00分

6 入札の無効

本公告第2項に示す競争参加資格のない者の入札、入札に関する条件(入札及び契約心得)に違反した入札は無効とする。

7 契約書作成の可否

- 契約金額が150万円を超える時は情報本部が定める契約書を、50万円を超える時は同請書を作成する。
- 適用する契約条項
役務請負契約条項
暴力団排除に関する特約条項
談合等の不正行為に関する特約条項
部分払に関する特約条項

8 保証金に関する事項

入札保証金・契約保証金免除(ただし、落札者が契約を結ばないときは、入札金額の100分の5以上を違約金として徴収する。)

9 その他

- 支出負担行為担当官への提出書類
ア 入札開始までに資格審査結果通知書の写しを提出すること。
イ 代理人による入札は、入札開始までに委任状を提出すること。
ウ 入札に参加を希望する者は、別に配布する入札参加届を提出すること。
エ 参考資料の提出(入札に当たり官側の希望する参考資料の提出にご協力下さい。)
参考資料の提出期限:令和4年6月20日(月)12時00分
- 落札者の決定方法
ア 予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内であり、入札書の最低価格の入札書を提出した者で、且つ、有効な入札を行った者を落札者とする。
イ 落札決定に当たっては、総額とし、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額(税抜き価格)を入札書に記載すること。
- 下請負
現に指名停止を受けている者の下請負については、原則として認めないものとする。ただし、下請負を行うことが真にやむを得ないと認められる場合には、この限りでない。
- 郵便による入札
認める。ただし、入札時間までに入札会場へ到着したものに限り。
- その他
消費税の課税業者に該当しない場合は、入札参加届を提出する際に申告すること。

10 本公告に関する照会先

東京都新宿区市谷本村町5番1号 防衛省情報本部会計課 担当:大西(おおいし)
TEL 03-3268-3111(内線 31752) FAX 03-5225-9641

調達要求番号：2022-0601-19

情報本部仕様書			
物品番号		仕様書番号	
品名 又は 件名	監視警報装置（GOB-115）保守点検整備	DIH-LZ-22016	
		大臣承認	令和 年 月 日
		作成	令和 4年 6月 1日
		改正	令和 年 月 日 令和 年 月 日
		作成	情報本部喜界島通信所

1 総則

1.1 適用範囲 この仕様書は、情報本部喜界島通信所の監視警報装置（GOB-115）保守点検整備（以下、本役務という。）について規定する。

1.2 引用文書等

1.2.1 引用文書 この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、仕様書の一部をなすものであり、特に版を指定するもの（引用文書の前に※もって示す。）のほかは、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。ただし、本役務中に、引用文書に定める法令等に変更があった場合は、その最新版が優先されるものとする。

a) 法令等

防衛省所管に属する物品の無償貸与及び譲与等に関する省令（昭和33年総理府令第1号）

1.3 関連文書 関連文書は次による。

a) 技術文書等 監視警報装置（GOB-115）取扱説明書

2 役務に関する要求

2.1 役務期間 契約日～令和4年12月23日

2.2 役務内容 本役務は、情報本部喜界島通信所で所有する監視警報装置（GOB-115）の保守点検整備を目的とする。

2.2.1 保守点検整備 保守点検整備の対象構成品及び数量並びに点検・測定回数は、別表1による。

3 品質保証

3.1 監督・検査 契約相手方は、本役務の監督及び検査について支出負担行為担当官の定める監督及び検査実施要領により、監督及び検査を受けるものとする。

4 その他の指示

4.1 提出書類 契約相手方は、表1に示す提出書類を提出し、官側の承認を得るものとする。

表1

名称	部数	提出時期	媒体	備考
実施計画書	1	契約後、速やかに	紙	作業工程等及び作業人員
役務写真	1	作業終了後、速やかに	紙	工程写真等及び完成検査状況
点検結果報告書	1	作業終了後、速やかに	紙	各項目別測定等の結果

4.2 閲覧品 契約相手方は、表2に示す物品について無償で閲覧を受けることが出来る。なお、閲覧の手続き等は、官側と調整するものとする。

表2

名 称	部数	閲覧時期	閲覧場所	備 考
監視警報装置 (GOB-115) 取扱説明書	1	契約相手方の申請後, 速やかに	防衛省情報本部 喜界島通信所	

4.3 情報の保全等

- a) 契約相手方は、この役務全般において守秘義務を負うものとし、この役務で知り得た官有施設及び装備品の状況等、一切の情報を役務履行中及び役務終了後を問わず、漏洩してはならない。また、この役務で知り得た個人情報ならびにこれに類する情報についても同様とする。
- b) 保守点検業務に従事するものは、日本国籍を有し、日本国憲法及びその下に成立した政府を暴力等で破壊することを主張した団体等、その他を結成し又は加入若しくは協力してはならない。
- c) 保守点検整備業務に従事するものは、業務に関係のない情報を閲覧してはならない。
- d) 保守点検整備業務に従事するものは、監督官の許可なく資料（電子データを含む。）を複写、増刷等記録に残るような行為を行ってはならない。
- e) 保守点検業務に従事するものは、本役務の履行にあたり、携帯型情報通信機器等を持ち込み使用することが必要な場合は、事前に官側と調整し、許可を得るものとする。

4.4 官施設の入門等 保守点検整備業務に従事する者の入門及び立入りについては、喜界島通信所の諸規則を遵守するものとし、喜界島通信所の指定する立入り申請書を履行前に提出し、許可を得るものとする。また、役務期間中に立入り申請書に変更が生じた場合は、その都度速やかに提出するものとする。

4.5 第三者従事者等 第三者を従事させる場合等には、情報システムに係る調達上の信頼性の確保について（通達）に基づき所要の届出を実施するものとする。

4.6 官側の支援 契約相手方は、次の事項について、官側の支援を必要とする場合には、官側と調整し無償で官側の支援を受けることが出来る。

- a) 現地における保守点検整備業務に必要な、官有器材の一部及び施設等の利用
- b) 現地における保守点検整備業務に必要な、官側の電力、水道等の使用
- c) 現地における警備業務に必要な、資料等の提示
- d) その他、官側が必要と認めた事項

4.7 仕様書の疑義 この仕様書に疑義が生じた場合には、速やかに支出負担行為担当官と協議するものとする。

4.8 添付書類 別図「喜界島通信所位置図・案内図・配置図」

対象構成品及び数量並びに点検・測定回数

構成品名	作業項目	実施内容	数量	点検及び測定回数
集中監視装置	目視点検	外観(腐食/破損/バッテリー)確認・清掃	3式	1回
		配線接続状況確認・ネジ締付等確認		
		動作・通信状態確認		
	測定	AC入力電圧測定		
		DC入力電圧測定		
簡易監視装置	目視点検	外観(腐食/破損)確認	2式	1回
		配線接続状況確認・ネジ締付等確認		
		動作・通信状態確認		
	測定	AC入力電圧測定		
		AC出力電圧測定		
主制御部	目視点検	外観(腐食/破損/バッテリー)確認・清掃	3式	1回
		配線接続状況確認・ネジ締付等確認		
		動作・通信状態確認		
	測定	AC入力電圧測定		
		AC出力電圧測定		
		DC出力電圧測定		
		回路抵抗測定		
中継制御部	目視点検	外観(腐食/破損/バッテリー)確認・清掃	8式	1回
		配線接続状況確認・ネジ締付等確認		
		動作・通信状態確認		
	測定	AC入力電圧測定		
		AC又はDC出力電圧測定		
		回路抵抗測定		
旋回式/固定式カメラ	目視点検	外観(腐食/破損/消耗品)確認・清掃	17式	1回
		配線接続状況確認・ネジ締付等確認		
		動作・通信状態確認		
端末制御装置	目視点検	外観(腐食/破損)確認・清掃	10式	1回
		配線接続状況確認・ネジ締付等確認		
		動作・通信状態確認		
端末インターホン装置	目視点検	外観(腐食/破損)確認・清掃	14式	1回
		配線接続状況確認・ネジ締付等確認		
		動作・通信状態確認		
マグネットセンサー	目視点検	外観(腐食/破損/)確認	18区画	1回
		配線接続状況確認・ネジ締付等確認		
赤外線センサー	目視点検	外観(腐食/破損)確認・清掃	51区画	1回
		配線接続状況確認・ネジ締付等確認		
	対向点検・調整	動作確認、不具合確認時の対向レベル確認		
パッシブセンサー	目視点検	外観(腐食/破損)確認・清掃	1区画	1回
		配線接続状況確認・ネジ締付等確認		
		センサ検知状況確認		

対象構成品及び数量並びに点検・測定回数（続き）

構成品名	作業項目	実施内容	数量	点検及び測定回数
振動式センサー	目視点検	外観(腐食/破損)確認	2式 (4回路)	1回
		配線接続状況確認・ネジ締付等確認		
		振動ケーブルの破損・固定状況確認		
	感度調整	制御器感度確認及び調整		
張力式センサー	目視点検	外観(腐食/破損)確認・清掃	4 1区画	1回
		配線接続状況確認・ネジ締付等確認		
		警戒線張力確認・調整		
出入管理装置	目視点検	外観(腐食/破損/バッテリー)確認・清掃	1式 (5扉)	1回
		配線接続状況確認・ネジ締付等確認		
		動作・通信状態確認		
	測定	AC入力電圧測定		
		DC入力電圧測定		
センサー付書庫	目視点検	外観(腐食/破損/バッテリー)確認・清掃	1式	1回
		配線接続状況確認・ネジ締付等確認		
		動作・通信状態確認		
総合試験調整		警報・プリセットポイント連動試験	1式	1回

